



楢葉町告示第 21 号

楢葉町の区域内の字の名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定により告示する。

平成 21 年 3 月 13 日

楢葉町長 草野



字の区域の変更調書

編入する字名	同左に編入される区域	
大字山田岡 字仲丸	大字山田岡 字大堤入	1 2 の 1、1 2 の 4、1 2 の 5、1 2 の 8、 2 0 の 5、2 3 の 1 1、2 3 の 14、3 1 の 3、 3 1 の 1 2、3 2 の 2、3 3 の 2、3 4 の 2、 3 5 の 2
	大字山田岡 字羽黒山	7 の 2、7 の 3
大字山田岡 字大堤入	大字山田岡 字羽黒山	7 の 4
大字山田岡 字羽黒山	大字山田岡 字大堤入	2 3 の 9